

平成28年東郷町教育委員会10月定例会	
日時	平成28年10月28日(金) 午後1時30分 開会 午後2時40分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 石川 光秋 職務代理人 小出 直美 委 員 相羽 繁生 委 員 奥谷 美香 委 員 近藤 万友美
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 磯村 元彦 学校教育課長 水野 幹根 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体準備室長 樋口 美紀 給食センター所長 山領 孝 参 事 福沢 伸一 図 書 館 長 吉田 俊夫
会議録作成職員	学校教育課長 水野 幹根
会議録署名委員	石川教育長 小出委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項 (2) 平成28年度第3回尾張部都市教育長会議並びに尾張部町村教育長 会議合同会議について (3) 10月愛日地方教育事務協議会について
報告事項	(1) 10月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 図書館の利用状況について(図書館長) (5) 平成29年度予算編成について(学校教育課、生涯学習課、給食 センター)
協議事項	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成2 7年度)に対する評価委員の意見に係る今後の対応について (学校教育課、生涯学習課、給食センター)
議題	議案第43号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 専承第11号 学校薬剤師の委嘱について(学校教育課) 専承第12号 学校医の委嘱について(学校教育課)
傍聴者	なし

教育長	<p>東郷町教育委員会10月定例会を開会します。</p> <p>会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>日程第2、今月の会議録署名委員を指名します。私教育長と小出委員を指名したいと思いますが、いかがですか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私教育長と小出委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第3、教育長の報告に入ります。</p>
教育長	<p>(1) 校長への指導事項について</p> <p>10月7日に行われた公聴会の内容です。不祥事防止関係について、毎回話しています。男子トイレ盗撮の教頭は図書館のトイレで盗撮し、その生徒に追いかけられ取り押さえられました。午後4時から未明にかけて、修学旅行引率中に飲酒、高校教諭7人。</p> <p>瀬戸市で体罰があり、報告後アンケートをとったところ4件確認でき、ネットで「体罰は傷害罪」と厳しい意見が掲載されました。</p> <p>児童生徒に関わる事件記事からということで、中学3年生女子の覚せい剤使用で逮捕。小学6年生女児修学旅行中ホテルの風呂で溺死。これについては保護者と学校がよく話し合いをしていたにも関わらず、残念なことになってしまった。併せて注意喚起したところです。</p> <p>文部科学省が教育課程の小学校部会を開催。県や国の動きに注視してほしいと指導しました。</p> <p>台風が多くて給食では迷惑をかけました。給食センターでは、災害時のマニュアルを作成するところです。</p> <p>不登校調査協力のお礼、今まで5月2月にお願いしていた調査をもう1回増やしてやっていただきました。国からも3日間欠席で情報共有、7日間欠席で報告用シートを作成準備しなさいと言われていたところを強調して伝えました。</p> <p>(2) 平成28年度第3回尾張部都市教育長会議並びに尾張部町村教育長会議合同会議について</p> <p>10月13日、今回初めて合同開催されました。会議前に教育振興会からの連絡事項として、平成30年度から正式な教科になる道徳の副読本を検討してほしいと話がありました。都市部からは犬山市教育長、町村部からは武豊町教育長が挨拶、開催市町からは日進市副市長青山氏、新教育長として大府市、尾張旭市、豊明市、弥富市の各教育長の挨拶がありました。</p>

	<p>愛知県教育委員会からの連絡事項ですが、教職員課主幹から、校長の校長としての再任用についての試行案が始まる説明がありました。</p> <p>生涯学習課主幹より地域学校協働活動について、学校支援活動、地域未来塾、放課後子ども教室についての説明がありました。</p> <p>義務教育課課長補佐からは、中1ギャップの対応の一環として、スクールカウンセラーの小中連携校拡大。現在中学校1名、小学校2名配置されていますが、中学校区に配置し、小中一貫で指導時間数を増やす話がありました。東郷町でも平成30年度以降導入の可能性がります。</p> <p>教科書採択ガイドラインを策定したので、沿ってやってほしい。</p> <p>協議事項として、(1)交通指導員の配置状況、(2)教育委員会と学校との関わりについて、(3)学校での情報セキュリティについて、各市町村の取組状況について情報交換が行われました。</p> <p>県都市教育長会会長が退任され、副会長が会長を務めることになりました。</p> <p>視察研修は日進市立竹の山小学校、日進北中学校ですが、校舎一体型小中学校併設校で、小中一貫校ではないが、新しく、広くて素晴らしい学校でした。色々なことをよく考えて建ててあることを感じました。</p> <p>10月愛日地方教育事務協議会が10月21日、瀬戸市で開催され、私と小出職務代理者で出席してきました。</p> <p>会長挨拶の中で、毎年5万種くらいが絶滅し、生物の激減が危惧される。人間が招いた危機であるが、教育に携わる私たちが子どもにどのような教育をしていくかが大切といわれました。</p> <p>協議事項で、平成29年度の日程について説明。</p> <p>所長から、不祥事がなかなかなくなる。高齢期雇用問題として、校長の再任用について。教科用図書採択でガイドラインを作成。来年度は道徳の教科用図書の採択がある。</p> <p>人事係より、多忙化解消プロジェクトチームから11月に提言が出る予定。県教委はそれをみて1月に方針を出す。「懲戒処分の基準」の一部改正があり、情報セキュリティ対策未実施の場合も処分の対象。不正な利益を図る目的で情報を漏らす、危険ドラッグ等の所持、使用、譲渡についても重い処分の対象になる。</p> <p>以上で教育長の報告を終わりますが、何か質問はありませんか。</p>
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>

福沢参事	<p>(1) 10月校長会について</p> <p>各校からの報告ですが、東郷小は産休の補充要員が見つからず、大変です。SSWが活躍してくれているが、今月は児童相談所の絡む件が多かった。虐待の疑いがある場合には児童相談所への通報義務があり、正しく運用した結果です。子どもエコ万博では音貝小の金管バンド部が演奏しました。文化産業まつりでは東郷小が出演します。高嶺小で、10月3日、なわとびパフォーマンスということで、プロのパフォーマーが3名で、色々な技を見せてくれた。産官学連携で授業として行った。子どもたちには好評だった。兵庫小で学習発表会の練習中、強風でついたてが倒れ、教員に当たりけがをした。春木中で、巡回バスでの事故。巡回バスが危険を避けようと急ブレーキをかけたところ乗っていた女子中学生が腕を打ってしまった。ケガは軽傷でしたが、くらし協働課からの連絡が遅かったことで生徒への対応が遅れてしまったため、今後は対応について検討が必要です。諸輪中学校の野外体験活動でマウンテンバイクの体験中転倒し、けがをしました。以上です。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>1ページをご覧ください。1件の後援名義使用許可の申請があり、昨年度の文化産業まつりと同様同じ内容でしたので、専決処分しました。</p> <p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>9月13日から10月16日の間で、要保護者、準要保護者の認定は1名です。現在198名です。</p>
図書館長	<p>図書館は指定管理をうけて今年で4年目となりました。</p> <p>利用状況ですが、来館者数は昨年度同時期と同じくらいです。貸出冊数は昨年度同時期より少し増えています。これは利用者サービスとして8冊2週間だったものを10冊2週間としたことが影響していると思います。みよし市の図書館が7月にオープンしました。その関係でどのような影響があるかと思いましたが、大きな影響はなかったように思います。また今年度から夏休みに中学生のボランティアを受入れました。一生懸命やってくれました。</p> <p>図書館のPRですが、図書館だよりの発行やおすすめコーナーを1階ロビーに展示して利用促進を図っています。以上です。</p>
教育部長	<p>平成29年度予算編成について、資料1をご覧ください。担当から説明します。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課分ですが、実は企画課と調整中のため、多少変更する場合がありますが、ご了承ください。</p> <p>1、小学校防砂ネット整備工事ですが、兵庫小学校のグラウンドの砂がとぶのを防ぐものです。2、小学校障がい者用トイレ設置工事は、諸輪小に障がい者用トイレを設置するものです。3、小学校施設長期修繕計画策定業務は、大規模改修工事などを見直すためのものです。4、小学校校務支援システム整備事業は、学校に校務支援ソフトを導入するものです。5、小学校外国語活動整備事業は、小学校同様に小学校の外国人英語指導助手を2名増員し3名にする</p>

	<p>ものです。6、小学校校内無線LAN整備事業は、校内無線LAN環境を整備し電子黒板やタブレットPCを導入するものです。7、小学校図書館システム整備事業は、学校図書館の蔵書管理及び利用促進のために蔵書管理システムを導入します。</p> <p>8、中学校校務支援システム整備事業は小学校同様学校に校務支援ソフトを導入するものです。9、中学校給水管改修工事は諸輪中校舎内の給水管が老朽化しているためです。10、中学校空調設備整備工事は音楽室、普通教室にエアコン設置するものです。11、中学校施設長期修繕計画策定業務は、小学校と同じく大規模改修工事などを見直すためのものです。12、中学校校内無線LAN整備事業は、校内無線LAN環境を整備しあわせて電子黒板やタブレットPCを導入するものです。13、中学校図書館システム整備事業は、学校図書館の蔵書管理及び利用促進のために蔵書管理システムを導入します。14、19は教職員ストレスチェック検査事業は、義務化されましたので学校の教職員に対するストレスチェックを行うもので、19は春木中分です。15、中学校昇降機改修工事は、老朽化した給食配膳用昇降機を更新すると同時に人荷用にするものです。16、中学校外国語活動整備事業は、中学校の外国人英語指導助手を2名増員し3名にするものです。17、18、小中学校電子黒板等整備事業は、電子黒板等を各校のフロアに設置する。20、中学校トイレ洋式化工事は東郷中南校舎の設計料です。</p> <p>以上です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課です。1、第23回町民レガッタ用ナックルフォア艇購入は、ナックルフォア艇を8艇購入します。2、町民会館天井改修工事調査委託業務ですが、天井改修調査と音響調査の委託です。3、総合体育館天井改修設計委託業務は、吊り天井を治して新しい構造にするための設計委託業務です。</p> <p>4、勅使門改修工事にかかる補助は、県指定文化財の「祐福寺勅使門」が経年劣化の恐れがあるため、県から補助を受け、祐福寺へ補助します。5、移動式バスケットゴール購入ですが、コート2面分、2対購入します。6、総合体育館外壁タイル打診調査委託業務ですが、全面タイルですので、はがれるところがないか、打診調査するものです。以上です。</p>
高校総体準備室長	<p>高校総体準備室です。平成29年度からは高校総体室となる予定です。予算編成も新しくなりますので、継続事業ではありますが、高校総体室の新事業として報告させていただきます。内容としましては、ポスター作製費用、開催地への視察、大会会場の設営設計委託料などです。</p>
給食センター所長	<p>給食センターです。</p> <p>中学校給食地産地消推進事業、小学校給食地産地消推進事業について、平成28年度から計上していますが、3品目から4品目を新たに追加する予定です。蒸気回転窯の更新事業ですが、10台中6台が老朽化しており、学校給食衛生</p>

	管理基準にのっとり計画的に更新したいと思っています。
教育長	ただいまの説明について、質問はありませんか。
相羽委員	4、図書館の利用状況について参考までに聞きますが、蔵書の冊数が平成27年度では133,000冊あまりですが、平成28年度131,000程度に減っているのは、整理をされたということでしょうか。
図書館長	これは、毎年古い本については除籍をして文化産業まつりのリサイクル会で住民の方に提供しています。その除籍分がこの数字に影響しています。当図書館の蔵書数は10万冊で、若干超過しており、適正冊数にするために除籍をしっかりとやったためです。後半で本を購入する予定がありますので、増えます。
相羽委員	除籍した分の本は補充するのですか。それとも最近の貸出しがないと確認されているのですか。
図書館長	除籍の基準がありまして、例えば雑誌関係なら3年、一般書でも5年以上たったもので、利用が少ないものは除籍の対象となります。
相羽委員	予算編成についてですが、継続の中に入っているのかわかりませんが、各学校の雨漏りについて。もう一つ、諸輪中の汚水が漏れているという話があったのは、対応済みなのか、この中にあるのかどうでしょうか。
学校教育課長	諸輪中は今年度中に対応する予定です。雨漏りについても今年度対応します。
教育部長	補足ですが、学校施設や町の体育館、給食センターにについて、施設が老朽化していることもあり、東郷町全体として施設の長期修繕計画を立てるということで進めています。
教育長	では、質問もないようですので以上で報告事項を終わります。 日程第5、協議事項に入ります。 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度）に対する評価委員の意見に係る今後の対応について、協議に入ります。事務局の説明を求めます。
学校教育課長	石川委員への対応から説明します。資料2の1ページ、最初の意見、下から3行目から、「学校の教育活動で支援の必要な子どもへの指導で、町から臨時職員（学級運営改善対応員、学校生活介助員、非常勤講師）を配置し、増員傾向であることは教師にとっても子どもにとってもより効果的であり望ましいことと思う。」というご意見に対して、「特別な支援を必要とする児童生徒は増える傾向にあります。学校からの要望に応え、増員しました。」次の「図書館担当臨時職員（学校図書館司書教諭補助員）の配置については、教師の仕事の軽減になり有効であると思う。」というご意見には「平成27年度より図書館司書教諭補助員を配置したところ、学校より高い評価をいただいています。教員の仕事の軽減はもとより児童生徒が図書室を利用しやすくなり、より身近なものになりました。」次に「年間148件の相談があるのであれば、小学校のスクールカウンセラーの増員も必要だと思う。」というご意見には「小学校でのスクールカ

ウンセラーへの相談件数は、平成26年度の215件と比較して減っています。しかし、148件という数字は決して看過できるものではないため、今後の動向を見守ります。」次の「また、平成28年度からスクールソーシャルワーカーを導入していればより一層効果が望めると思う。」というご意見に対し「平成28年度からはスクールソーシャルワーカーを導入するため、児童生徒が抱える問題が少しでも良い方向へ向かうことが期待されます。」と答えました。ハートフル東郷へのご意見に対しては、「ハートフル東郷は、学校生活に復帰したいと思う児童生徒を支援する重要な役割があります。不登校となったきっかけによっては、スクールソーシャルワーカーと連携して学校復帰を支援します。」と答えました。

中村評価委員のご意見に対しては次のように対応します。5ページをご覧ください。生徒指導事業へのご意見に対しては、「児童生徒のスクールカウンセラーや心の教室相談員への相談件数は、昨年度と比較すると小中学校ともに減少していますが、それが児童生徒の悩みが減少しているとは一概に言えないため、数字だけで判断はできません。今後も相談できる人材を配置し、児童生徒が気軽に悩みを相談できる機会を確保していきます。」と答えました。「小中学校維持管理事業について、学校施設等の整備において、小学校のプールの床が、安全のために児童が滑らない仕様になっていると思いますが、水着が擦れ穴が空いたりし、とても早く消耗するということがあるようで、児童が楽しく安全に利用できるよう考慮をお願いします。」とのご意見に対して「文部科学省の「プールの安全標準指針」において、「プールサイドや通路は水に濡れた状態でも滑りにくい素材とする」必要があると定められています。児童生徒の安全確保のためにご理解ください。」と答えました。「適応指導事業について、ハートフル東郷が開設され、不登校児童・生徒への支援が期待されますが、小学校において適応障害児童やボーダーライン上の児童が置き去りにならないよう、補助教員制度が整うことを望みます。また、そのような児童の療育相談機関が整っていないように思います。児童が学習に対する意欲を高め、楽しく学校に通学できるよう速やかな相談ができる環境整備をお願いしたい。」というご意見に対しては「小中学校では、必要に応じて学級改善員や非常勤講師（少人数対応）などの臨時職員を配置し、支援を必要とする児童生徒に対してきめ細やかな対応ができるようにしています。また、療育事業は健康課が担当していますが、「発達障がい早期総合支援事業」の一環として「小学校等巡回相談事業」を実施し、児童・生徒の特性について心理士、発達障害支援指導者等スタッフと担任、介助員が連携し、支援方法について検討しています。」と答えました。以上です。

生涯学習課長

石川評価委員への対応からです。

「放課後子ども教室で、異学年の交流があつて有意義だと思う。地域、保護者との連携が重要となると思う。」とご意見いただきました。これに対しては「各きらきらこどもでは、各小学校代表として教頭先生、地域代表として区・自治会長、保護者代表としてPTA代表を交え、運営連絡会議を年に2回開催しています。今後も学校・地域・保護者と連携を図っていきます。」と答えました。「郷土資料館について、小学校3・4年社会科の授業で「むかしの暮らし」で学習する内容と合致する資料が多いと思う。しかし、少し遠い学校もある」というご意見に対しては「東郷町まちなちの出前講座、郷土資料館・昔体験館ガイドツアーを実施している。資料の貸し出しについては検討します。」と回答しています。「図書館管理運営事業に関して、放課後子ども教室へ図書貸し出し等を行い成果を上げていることがわかる。手狭な図書館なので、新しい図書館をつくったらどうか。」というご意見に対しては、「図書館については、指定管理者運営に移行し3年が経過し、来館困難者に対する宅配サービスを実施するなどサービスの向上に努めており成果を上げています。別館図書館運営については今後の課題だと考えています。」

「東郷町を「ボートのまち」と掲げているが、ボート教室を企画しても参加者が少ないのも残念です。今後検討すべき課題と思います。」とのご意見に対して、確かに最近では参加者が少ないので、「趣向を凝らしたPR方法を検討し参加者の増加に努めます。」と回答しました。

中村委員のご意見については次のとおりです。

「放課後子ども教室事業について、多くの子どもが楽しく通っているが、一部子どもたちからの「規制が多く楽しくない」という声もあります。指導員の資質の向上と内容の見直しを望みます。」とのご意見に対して、「放課後子ども教室事業は、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的にしており、それを実現するための一つとして、指導員の資質向上に努めております。指導員には、県が主催する指導員研修会や町健康課が主催する発達障がい研修会などには積極的に参加していただいています。また、月に1度各教室で指導員会を実施しており、指導員同士の情報共有や改善点の共有に努めています。」と答えました。「町民会館文化ふれあい事業について、様々な楽しく魅力ある催しを企画していただいているが、ホールが満席にならないときもあり、PRの方法を考慮していただきたく思います。」とのご意見に対し、「現在、広報、ホームページ、チラシ、ポスター、生涯学習情報誌ジョイフルでイベント情報の発信を行っています。今後は、ツイッター「トッピーのつぶやき」を利用しリアルタイムに情報発信していく方法を検討します。」と答えました。「レガッタ推進事業について、町民レガッタ開催日が、例年8月第1日曜日となっていますが、酷暑のさなかでの開催で、多数の開催スタッフ、出場者ともに体力的に大変厳しい状況に置かれるのかと察します。日程について一考を要するかと思います。」とのご

	意見に対し、「昨年度、開催日の変更について検討しましたが、他行事の日程や全国市町村交流レガッタ関係などにより、現在の8月第1週日曜日に開催することとしました。このことから、今年度はミスト扇風機などを設置して酷暑対策を図りました。次年度以降も、引き続き酷暑対策を実施します。」以上です。
給食センター所長	石川評価委員のご意見からです。2ページの「学校給食は、望ましい食生活や地産地消など子どもへの食育を常に考え、子どもが「給食の時間が待ち遠しい」ものとなるように期待する。ただ、残菜量については学校と給食センターの両方で減らす努力が必要と思う。」とのご意見に対して、「児童生徒の健全な発達に資するため、おいしい給食を提供することだけでなく、苦手な食材等を克服することも食育の一環として考えています。今後も調理方法や味付けを工夫して魅力あるおいしい給食づくりに努めます。また、残菜量を参考に、給食の適切な量、質についても引き続き研究していきたいと考えます。」と回答しました。以上です。
教育長	説明が終わりましたので、委員の皆さんの質問・ご意見がありましたらお願いします。
相羽委員	全体的に肯定的なご意見をいただき、ありがたいと思います。
教育長	では、このご意見の対応のようにさせていただくことにします。 続きまして日程第6、議題に入ります。 議案第43号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	案第43号 後援名義の使用許可について、議案をご覧ください。 後援名義の使用許可について、後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。主催者、特定非営利活動法人スクスクスクール。事業名、第41回スクスクスクール冬休み&春休み自然体験教室。日時、平成28年12月26日(月)から平成29年4月22日(土)まで。場所、岐阜県高山市丹生川町、長野県北安曇郡白馬村、三重県志摩市他。この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するため必要があるからである。次のページをご覧ください。趣旨、「大自然の中でのびのびと遊びながら学び、学びながら遊ぶ」という基本方針のもとに今年度も、自然の大切さ、人と人との協調性、また、自然とのふれあいの中での創意工夫など、参加者が楽しみながら安全にスキー・スノーボードの技術習得、また雪山や海での自然体験ができるようにする。参加者、愛知県内の小中学生320人。過去の後援実績は平成24年4月5日許可とありますが、当時は中京テレビが主催していたスクスクスクールを許可しましたが、主催者が変わりました、今回改めて許可依頼がありました。
教育長	説明が終わりましたので、議案第43号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので議案第43号について採決に入ります。 議案第43号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員

教育長	<p>全員賛成ですので、議案第43号については可決します。</p> <p>次に、専承第11号 学校薬剤師の委嘱について、事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>専承第11号 学校薬剤師の委嘱について。学校薬剤師の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成9年教委規則第1号）第4条第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分をしたから、同条2項の規定により報告し、これについて承認を求める。春木台小学校の学校薬剤師、川尻知美さんが辞職されましたので、加藤 彩香さんに委嘱するものです。委嘱日、平成28年10月1日。この案を提出するのは、学校保健安全法第23条第2項の規定に基づき、小中学校に学校薬剤師を置くため必要があるからです。以上です。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、専承第11号について審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので専承第11号について、採決に入ります。</p> <p>専承第11号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>挙手全員</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第11号については承認します。</p> <p>次に専承第12号 学校医の委嘱について、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>専承代12号、学校医の委嘱について。</p> <p>学校医の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成9年教委規則第1号）第4条第1項の規定に基づき下記のとおり専決処分をしたから、同条2項の規定により報告し、これについて承認を求める。春木中学校の学校医魚住隆雄先生が辞職されましたので、後任に馬淵元志先生を委嘱する者です。委嘱日、平成28年10月1日。この案を提出するのは、教育委員会の承認を求めるため必要があるからです。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、専承第12号について質疑をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、専承第12号について、採決に入ります。</p> <p>専承第12号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第12号については承認します。</p> <p>以上で議題は終了し、9月定例会の日程は、これですべて終了しました。これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>